

7. 公害苦情の状況

亀山市の公害苦情は、大気汚染や水質汚濁の他、典型7公害以外の「その他」の苦情が多くなっています。大気汚染の苦情としては野焼きに関するもの、水質汚濁の苦情としては事業所に関するものが大部分となっています。「その他」の苦情としては、不法投棄に関するものが大部分で、内訳としては家電製品や一般ごみが多くなっています。平成18年度は大気汚染、不法投棄の苦情が増加しています。

表7-1 公害苦情件数の推移

単位：件

年 度	総 数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	その他
平成 10	70	-	7	2	2	-	-	19	40
11	56	23	4	-	2	1	-	-	26
12	65	19	10	-	3	-	-	2	31
13	48	17	6	-	-	-	-	2	23
14	68	14	7	-	4	-	-	4	39
15	42	17	5	-	3	-	-	3	14
16	30	4	6	-	1	-	-	5	14
17	58	17	8	-	4	-	-	4	25
18	108	32	9	-	3	-	-	10	54

10～16年度は旧市町合算数値



家電製品の不法投棄



亀山市では廃棄物不法投棄対策として、不法投棄の多い所を重点的に監視カメラを設置しています。